

平成25年行政事業レビューシート

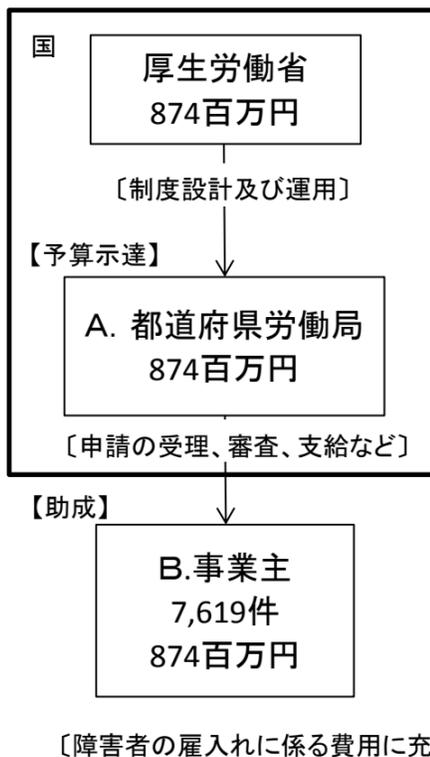
(厚生労働省)

事業名	障害者トライアル雇用奨励金		担当部局庁	職業安定局高齢・障害者雇用対策部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度(開始)・終了年度未定		担当課室	障害者雇用対策課		障害者雇用対策課長 山田 雅彦		
会計区分	一般会計		施策名	IV-3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画(平成19年12月15日障害者施策推進本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	短期間の障害者の試行雇用を通じ、障害者の雇用に対する理解を促進するとともに、障害者の業務遂行の可能性を見極め、試行雇用終了後に常用雇用への移行を進め、就業機会の確保を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	実際の職場に障害者を短期の試行雇用の形で受け入れてもらい、事業主の障害者雇用に対する理解を積極的に推進するとともに、障害者の業務遂行の可能性を見極めることにより、一般雇用への移行を促進する。試行雇用は3か月間とし、事業主と対象障害者との間で有期雇用契約を締結する。障害者を雇用しておらず、障害者雇用のノウハウを持っていない事業主が、ハローワークの紹介により試行雇用を実施する場合、対象障害者1人当たり1か月4万円の奨励金を支給する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	994	864	883	439	1,132	
	執行額	1,005	981	874				
	執行率(%)	105%	114%	99%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	執行率(%)	成果実績	%		105%	114%	99%	100%
		達成度	%		105%	114%	99%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	試行雇用開始者数	活動実績 (当初見込み)	人		10,650 (9,000)	11,378 (9,000)	5,048 (9,200)	— (4,200)
単位当たりコスト	114,713(円/人)		算出根拠	H24執行額(874百万円)/H24支給決定件数(7,619人)				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	助成金	439	1,132	助成金の支給要件をハローワークの紹介によることに加え、民間人材ビジネスなどの紹介により雇い入れる事業者にも支給するなどの拡充を行うため。				
計	439	1,132						

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、広く国民ニーズは高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国が行う職業紹介や雇用対策（障害者の雇用率達成指導）と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、優先度は高い。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	一定の基準に基づき、ハローワークが必要と認める者に対して実施している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		—			
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	平成24年度は、対象要件を厳格化したことから、開始者数は減少している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—			
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			精神障害者等ステップアップ雇用奨励金は、長時間労働が困難な精神障害者等に特化して、原則週20時間未満の労働時間の試行雇用を行う制度であるのに対し、本事業は障害者全般に対して原則週20時間以上の労働時間の試行雇用を行うものであるため、適切な役割分担となっている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	516	精神障害者等ステップアップ雇用奨励金	厚生労働省・職業安定局			
点 検 結 果	平成24年度に対象要件を厳格化したことから、開始者数は減少しているが、本事業は事業主の障害者雇用の理解の推進に関し、非常に有効な施策となっている。今後も引き続き、目標に対する達成度等を勘案し、制度の適正な運用を図ることが必要。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現 状 通 り	障害者トライアル雇用奨励金は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	361	平成23年	327	平成24年	284

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※金額は平成24年度実績



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
試行雇用奨励金	事業主に対する奨励金	95			
計		95	計		0
B.支給対象事業主(A社)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
奨励金	障害者の雇入れに係る費用に充当	8			
計		8	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する奨励金の支給	95		
2	大阪労働局	事業主に対する奨励金の支給	68		
3	埼玉労働局	事業主に対する奨励金の支給	47		
4	神奈川労働局	事業主に対する奨励金の支給	45		
5	静岡労働局	事業主に対する奨励金の支給	45		
6	北海道労働局	事業主に対する奨励金の支給	43		
7	福岡労働局	事業主に対する奨励金の支給	43		
8	広島労働局	事業主に対する奨励金の支給	26		
9	新潟労働局	事業主に対する奨励金の支給	26		
10	千葉労働局	事業主に対する奨励金の支給	25		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	障害者の雇用に伴う奨励金	8		
2	B社	障害者の雇用に伴う奨励金	4		
3	C社	障害者の雇用に伴う奨励金	4		
4	D社	障害者の雇用に伴う奨励金	4		
5	E社	障害者の雇用に伴う奨励金	4		
6	F社	障害者の雇用に伴う奨励金	3		
7	G社	障害者の雇用に伴う奨励金	3		
8	H社	障害者の雇用に伴う奨励金	3		
9	I社	障害者の雇用に伴う奨励金	3		
10	J社	障害者の雇用に伴う奨励金	3		